

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八巻 由孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,096,349	12,806,664	21,049,215
経常利益 (千円)	299,927	1,568,059	1,781,266
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	217,959	1,066,608	1,273,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	39,858	1,171,417	1,005,331
純資産額 (千円)	9,264,795	11,219,699	10,314,990
総資産額 (千円)	17,114,693	23,157,881	19,622,436
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.84	116.06	139.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.82	-	138.90
自己資本比率 (%)	54.1	48.4	52.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	577,164	2,519,257	238,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	990,796	756,134	979,467
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	986,522	386,264	1,023,085
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,965,039	6,123,750	3,116,076

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.87	98.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の需要喚起策による個人消費の持ち直しや底堅い公共投資があるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、民間設備投資、雇用情勢は弱含み、企業収益は急速に減少する等厳しい状況が続きました。世界経済においては、経済活動の再開が段階的に進められ一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、米中貿易摩擦の長期化等依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、自動車、スマートフォン、産業機器関連等の販売が減少した一方で、次世代通信規格5Gやテレワーク、巣ごもり等の行動様式の変化を背景にデータセンター関連需要が高まったこと等により堅調に推移しております。Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した2020年第2四半期の半導体製造装置販売額によると、昨年までの投資抑制から一転、韓国、中国、日本、台湾等アジア地域を中心に前年同期比増となり、世界全体の半導体製造装置販売額は前年同期比26%増の16,800百万ドルとなりました。また、FPD(フラットパネルディスプレイ)市場は、中国を中心に液晶パネルから有機ELパネルへの投資シフトが進んでおります。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では半導体・製薬関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については、国内、韓国及び中国の半導体関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したことに加え、韓国での大型水処理装置案件の受注等により売上高は8,951百万円(前年同期比69.2%増)となりました。また、メンテナンス及び消耗品については、国内の受注が堅調に推移したことから売上高は3,545百万円(同0.2%増)となりました。その他の事業については、配管材料の販売増加等により、売上高は309百万円(同16.3%増)となりました。

利益面については、水処理装置の売上増加と低採算案件が一巡したこと等により売上総利益率が2.5ポイント改善したことに加え、テレワークの実施等により販売費及び一般管理費が前年同期比で減少となったこと等により営業利益率が8.3ポイント改善いたしました。

以上の結果、受注高は12,407百万円(同25.4%増)、売上高は12,806百万円(同40.8%増)、営業利益は1,588百万円(同323.3%増)、経常利益は1,568百万円(同422.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,066百万円(同389.4%増)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への大きな影響は見られませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内の半導体及び製薬関連企業並びに韓国、中国の半導体関連企業の水処理装置案件の工事進捗等により、売上高は8,073百万円(同49.1%増)となり、水処理装置の増収増益並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は1,231百万円(同623.7%増)となりました。

アジア

韓国、中国及び台湾の半導体関連企業の水処理装置案件の工事進捗等により、売上高は4,691百万円(同31.2%増)となり、販売費及び一般管理費の減少等により営業利益は359百万円(同79.2%増)となりました。

アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売により、売上高は42百万円(同59.4%減)、営業損失は2百万円(前年同期は4百万円の営業利益)となりました。

(財政状態)

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,535百万円増加し、23,157百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,117百万円、仕掛品が1,746百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,630百万円増加し、11,938百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,046百万円、流動負債のその他が954百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

また、純資産については、前連結会計年度末に比べて904百万円増加し、11,219百万円となりました。これは主に、利益剰余金が763百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ3,007百万円増加し、6,123百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,519百万円(前年同期は577百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,571百万円、前受金の増加が1,016百万円、仕入債務の増加が1,015百万円、売上債権の減少が1,006百万円となった一方で、たな卸資産の増加が1,894百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、756百万円(前年同期は990百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が1,574百万円となった一方で、定期預金の預入による支出が759百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、386百万円(前年同期は986百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が480百万円となったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、84百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・野村マイクロ・サイエンス株式会社第3回新株予約権

決議年月日	2020年8月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 9 当社の従業員 104
新株予約権の数(個)	1,635 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 163,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,994 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2022年9月20日 至 2027年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,994 資本組入額 997 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

新株予約権証券の発行時(2020年9月17日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、(注)12に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

3 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次のイ．またはロ．を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

イ．株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

ロ．時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（株式の無償割当ての場合を含むが、合併等により新株式を発行または自己株式を処分する場合、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ．上記イ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡りしてこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権の割り当てを受けた者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ．上記ロ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記 イ、及びロ、に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

5 新株予約権を行使することができる期間

2022年9月20日から2027年9月16日までとする。

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に対して自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

7 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の満了前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

新株予約権の全部または一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

8 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

10 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注)5に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)5に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)6に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)7に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)8に準じて決定する。

11 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

12 新株予約権を割り当てる日

2020年9月17日

13 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北興化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号	1,100,000	11.96
日揮ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番 1号	600,000	6.52
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	568,700	6.18
BWT AKTIENGESELLSCHAFT	Walter - Simmer - Str.4,5310 Mondsee,Austria	357,000	3.88
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	300,000	3.26
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	300,000	3.26
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	300,000	3.26
千田 豊作	神奈川県相模原市南区	277,100	3.01
カツラギ工業株式会社	大阪府大阪市西成区南津守5丁目4番6号	229,000	2.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	229,000	2.49
計	-	4,260,800	46.32

(注)上記のほか、自己株式が953,160株(9.39%)あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 953,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,195,500	91,955	(注)
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	91,955	-

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	953,100	-	953,100	9.39
計	-	953,100	-	953,100	9.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、2020年9月15日開催の取締役会において次のとおり役員の異動について決議しております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長開発本部長	代表取締役社長	八巻由孝	2020年10月1日
代表取締役専務営業本部長	専務取締役営業本部長	内田 誠	2020年10月1日
取締役資材部担当	取締役開発本部長兼資材部担当	依田博明	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,845,011	6,962,745
受取手形及び売掛金	9,069,911	8,162,549
電子記録債権	390,185	333,028
商品及び製品	108,254	168,721
仕掛品	575,765	2,322,641
原材料及び貯蔵品	289,242	403,277
その他	1,569,151	1,980,768
貸倒引当金	11,037	18,335
流動資産合計	16,836,484	20,315,396
固定資産		
有形固定資産	1,770,861	1,743,738
無形固定資産	14,461	14,020
投資その他の資産	1,000,628	1,084,726
固定資産合計	2,785,951	2,842,484
資産合計	19,622,436	23,157,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,786,566	3,833,063
短期借入金	3,197,800	3,122,960
未払金	1,547,225	2,028,051
未払法人税等	297,746	519,537
製品保証引当金	65,958	62,553
工事損失引当金	277	86,423
賞与引当金	204,327	229,074
役員賞与引当金	9,355	5,783
資産除去債務	10,628	10,628
その他	655,203	1,610,175
流動負債合計	8,775,089	11,508,250
固定負債		
退職給付に係る負債	105,534	6,431
役員退職慰労引当金	248,475	258,558
その他	178,347	164,940
固定負債合計	532,356	429,930
負債合計	9,307,446	11,938,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,080,882	2,103,822
利益剰余金	6,132,447	6,896,177
自己株式	467,024	457,180
株主資本合計	9,983,105	10,779,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,352	85,887
為替換算調整勘定	285,170	348,443
その他の包括利益累計額合計	329,522	434,331
新株予約権	2,362	5,748
純資産合計	10,314,990	11,219,699
負債純資産合計	19,622,436	23,157,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,096,349	12,806,664
売上原価	7,180,846	9,783,487
売上総利益	1,915,502	3,023,177
販売費及び一般管理費	1,540,117	1,434,281
営業利益	375,385	1,588,895
営業外収益		
受取利息	14,636	7,704
受取配当金	8,421	7,710
受取家賃	11,008	11,023
その他	5,253	5,476
営業外収益合計	39,320	31,914
営業外費用		
支払利息	20,741	17,873
為替差損	92,329	33,806
その他	1,707	1,070
営業外費用合計	114,778	52,750
経常利益	299,927	1,568,059
特別利益		
固定資産売却益	95	1,421
新株予約権戻入益	-	1,687
特別利益合計	95	3,109
特別損失		
固定資産売却損	233	-
固定資産除却損	18	0
役員退職慰労金	2,300	-
特別損失合計	2,552	0
税金等調整前四半期純利益	297,470	1,571,169
法人税等	79,511	504,560
四半期純利益	217,959	1,066,608
親会社株主に帰属する四半期純利益	217,959	1,066,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	217,959	1,066,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,261	41,535
為替換算調整勘定	234,557	63,273
その他の包括利益合計	257,818	104,808
四半期包括利益	39,858	1,171,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,858	1,171,417

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	297,470	1,571,169
減価償却費	99,752	57,641
株式報酬費用	2,485	13,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,167	6,969
賞与引当金の増減額(は減少)	20,853	26,104
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,765	3,538
製品保証引当金の増減額(は減少)	11,001	3,457
工事損失引当金の増減額(は減少)	8,813	84,145
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,165	94,058
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43,999	10,097
受取利息及び受取配当金	23,057	15,414
支払利息	20,741	17,873
為替差損益(は益)	42,375	1,319
固定資産売却損益(は益)	138	1,421
固定資産除却損	18	0
新株予約権戻入益	-	1,687
売上債権の増減額(は増加)	1,423,664	1,006,978
たな卸資産の増減額(は増加)	89,820	1,894,146
前渡金の増減額(は増加)	94,762	79,861
その他の資産の増減額(は増加)	89,604	126,412
仕入債務の増減額(は減少)	1,028,611	1,015,041
未払消費税等の増減額(は減少)	65,604	190,117
前受金の増減額(は減少)	366,478	1,016,560
その他の負債の増減額(は減少)	65,785	403,638
小計	687,556	2,817,999
利息及び配当金の受取額	14,024	25,352
利息の支払額	20,909	17,919
法人税等の支払額	103,507	306,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	577,164	2,519,257

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,517	28,649
有形固定資産の売却による収入	145	1,422
ゴルフ会員権の取得による支出	-	34,613
定期預金の預入による支出	1,132,400	759,410
定期預金の払戻による収入	184,400	1,574,760
敷金及び保証金の差入による支出	50,513	29,975
敷金及び保証金の回収による収入	23,000	32,536
保険積立金の積立による支出	534	534
保険積立金の解約による収入	25,753	-
その他	130	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	990,796	756,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	400,000
短期借入金の返済による支出	709,400	480,520
リース債務の返済による支出	5,518	5,250
自己株式の処分による収入	-	2,300
自己株式の取得による支出	-	131
配当金の支払額	271,603	302,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	986,522	386,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,367	118,546
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,485,522	3,007,674
現金及び現金同等物の期首残高	5,450,561	3,116,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,965,039	6,123,750

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

一部の連結子会社は、2020年6月26日付で退職一時金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で第3四半期以降における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、第3四半期以降の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染症拡大による経済活動の停滞等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	184,684千円	208,007千円
給与手当	433,461	438,749
役員賞与引当金繰入額	5,984	3,978
賞与引当金繰入額	90,956	88,629
役員退職慰労引当金繰入額	20,223	20,736
退職給付費用	22,359	21,660
研究開発費	112,726	84,175
貸倒引当金繰入額	17,258	6,417

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,695,574千円	6,962,745千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,730,535	838,995
現金及び現金同等物	3,965,039	6,123,750

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	273,523	30	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	302,877	33	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,416,187	3,575,996	104,165	9,096,349	9,096,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	529,763	208,690	-	738,453	738,453
計	5,945,950	3,784,687	104,165	9,834,803	9,834,803
セグメント利益	170,121	200,807	4,457	375,385	375,385

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	8,073,267	4,691,146	42,250	12,806,664	12,806,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	608,289	409,399	-	1,017,688	1,017,688
計	8,681,556	5,100,545	42,250	13,824,353	13,824,353
セグメント利益又は損失()	1,231,176	359,868	2,149	1,588,895	1,588,895

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円84銭	116円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	217,959	1,066,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	217,959	1,066,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,142	9,190
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円82銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。